

和歌山市善明寺所在

# 鳴滝遺跡発掘調査概報

1983年3月

和歌山県教育委員会



# 序 文

和歌山県教育委員会では高等学校教育実施拡充政策の一つとして、和歌山市善明寺地区に近畿大学附属高校を誘致することになりましたが鳴滝古墳群の隣接地域であったため、昭和56年度の第一次調査のあと、本年度に本調査を実施してまいりました。

調査成果につきましては、すでに報道機関や現地説明会などの機会を通じ、御存知の方も多いかと思われませんが、全国的にも類例を見ない古代建物跡をはじめ、多くの地下遺構や貴重な遺物が検出され、多くの人々の関心と呼ぶところとなりました。我が国の古代史に大きな問題を投げかけ、又、考古学、建築史学等の常識を書きかえるような貴重な文化財の存在が明らかとなりました事は、常日頃、教育、文化関係の仕事に携わっております私共にとりまして、まことに喜ばしいことであります。

また、鳴滝遺跡の貴重な遺構は、関係諸機関の指導、協力と皆様方の幅広い御支援を得、後世に保存することができましたことは望外の喜びであります。私共もこれを機会に一層、文化財の保護、活用に努力する所存であります。今後とも皆様方のより一層の御協力をお願いいたします。

ここに調査成果のごく一部であります。概要をまとめることができました。多くの方々の御手許で活用され、学問、教育の発展、文化財、古代史への知識と関心を深めることに供されれば幸いと存じます。

最後に、発掘調査の遂行、本書の作成にあたり御協力いただいた関係者各位に厚く御礼申し上げます。

昭和58年3月31日

和歌山県教育委員会

教育長 高橋正司

# 例 言

1. 本書は、和歌山県教育委員会が昭和57年度事業として実施した、和歌山市善明寺所在・鳴滝遺跡の発掘調査概要報告書である。
1. 発掘調査は和歌山県教育委員会の指導のもと、和歌山県より委託を受けた社団法人和歌山県文化財研究会が実施した。
1. 本調査は、和歌山県文化財保護審議会委員のほか、文化庁・奈良国立文化財研究所の指導のもとに下記の調査組織で実施した。
1. B地点検出の掘立柱建物跡などは文化庁記念物課の指導、和歌山県総務学事課、学校法人近畿大学の協力を得て保存された。
1. 本書の作成は主として武内が担当し、鳴滝10号古墳については土井があたった。なお本書の記述には建物跡（SB）、溝（SD）、土壌（SK）の遺構略号を使用し、本文・実測図・図版の略号・番号は一致する。又、縮尺表示のない遺物写真については約3大である。

## 調査組織

調査委員			調査員		
羯磨	正信	和歌山県文化財保護審議会委員	藤井	保夫	和歌山県文化財課主査
巽	三郎	〃	武内	雅人	社団法人和歌山県文化財研究会技術員
都出比呂志		〃	土井	孝之	〃 (以上担当者)
藤沢	一夫	〃			
事務局			吉田	宣夫	和歌山県文化財課主査
理事	山田	実 和歌山県文化財課課長	辻林	浩	〃
事務局長	海野	正幸 社団法人和歌山県文化財研究会事務局長（前任）	松田	正昭	〃
〃	伊藤	正也 社団法人和歌山県文化財研究会事務局長	上田	秀夫	和歌山県文化財課技師
次長	梅村	善行 和歌山県文化財課課長補佐	山本	高照	〃
幹事	桃野	眞晃 和歌山県文化財課第2係長	富加見	泰彦	社団法人和歌山県文化財研究会技術員
			渋谷	高秀	〃

## I. 調査経過 図版第二

昭和40年、鳴滝団地造成に伴い、通称泉福寺山に所在した鳴滝1号～5号古墳が調査され、さらに団地の拡張開発計画により、団地後背の丘陵に新たに確認された6、7号古墳が昭和48年に調査されたが、その後、後背丘陵の開発計画は中止されたままとなっていた。

ところが和歌山県は、この丘陵地域に私立高校の誘致を計画し、昭和56年12月に県文化財課と協議を行った。県文化財課は現地踏査の結果、二地点の調査が必要と判断し、昭和57年2月～3月に試掘調査を社団法人和歌山県文化財研究会に委託し実施した。その結果、A地点では小規模ながら礎石建物跡と中世土器を検出し、B地点では初期須恵器と掘立柱建物跡、溝跡等を検出する事となった。この時点ではB地点検出の建物跡と須恵器の関連は不明であったが、両地点の全面発掘調査が必要と判断され、社団法人和歌山県文化財研究会に調査を委託し、昭和57年6月末より同年10月まで発掘調査を行った。

B地点では、古式須恵器の伴う前例のない大規模な掘立柱建物群が検出されたので、和歌山県文化財課は文化庁などの指導を得、開発部局と協議を重ねた結果、一部工事の設計変更のうえ、埋め戻して保存することで合意に達し、10月中旬、砂による埋め戻し工事を行った。

## II. 鳴滝遺跡の位置と周辺の遺跡 図版第二

鳴滝遺跡は、紀ノ川下流域の北岸、和歌山市善明寺に所在する。B地点は、周辺を5世紀末から7世紀にかけての築造である鳴滝古墳群や雨ヶ谷古墳群の所在する尾根に囲まれた、標高22～28mの舌状にのびた低い平坦な尾根上に立地し、かなり奥まった谷に位置するため、B地点より直接、紀ノ川平野を望むことはできない。またB地点出土の初期須恵器註3)と類似した「陶質土器」註4)が出土した楠見遺跡、馬甲、馬冑が出土したことで著名な大谷古墳註5)は指呼の位置にある。

A地点は鳴滝7号古墳地点より南に派生する尾根の先端、標高約52m程のところに位置し、現地踏査のうちに尾根の一部をカットし、平坦面を造り出していることが認められた。

## III. 検出遺構と遺物の概要

### 1. A地点検出の礎石建物 図版第十、十四—30～34

尾根の基部側を高さ約90cmばかりカットして、南北約21m、東西約7～8.5m程の平坦面を造り出している。平坦面の標高はおよそ52.4m程である。砂岩を使用した礎石が合計9個、他に礎石の掘り方と思われる小ピットをいくつか検出したが、礎石も全ては原位置を保っているとは言えず、遺存状態は概してよくない。柱間約2.5m、東西2間、南北3間の建物1棟がカット部寄りに建てられているが、その南側に東西向きに2個、約2m間隔で礎石が検出されているので、あるいはもう一棟、建物が存在した可能性は高い。

礎石を覆っていた厚さ約20cmの表土層中より、瓦質のスリ鉢（図版第十四—30）、土師質皿（図版第十四—31～34）を検出している。瓦器焼消滅後の時期のものと思われ、他に何んら遺物の検出を見ないため、礎石建物も当該時期の所産と思われる。

A地点の東北約1.5kmには修験道の行場である鳴滝不動が現存しており、今日でも行者の姿を目にすることができる。また、かつて雨ヶ谷古墳群の調査のおりにも、尾根上に小規模な礎石建物が検出されており、おそらく修験道盛時には近辺の尾根々々にこうした施設が点在していたものと解される。

## 2. B地点検出の掘立柱建物跡 図版第一～七、十一～十四。第一～四図

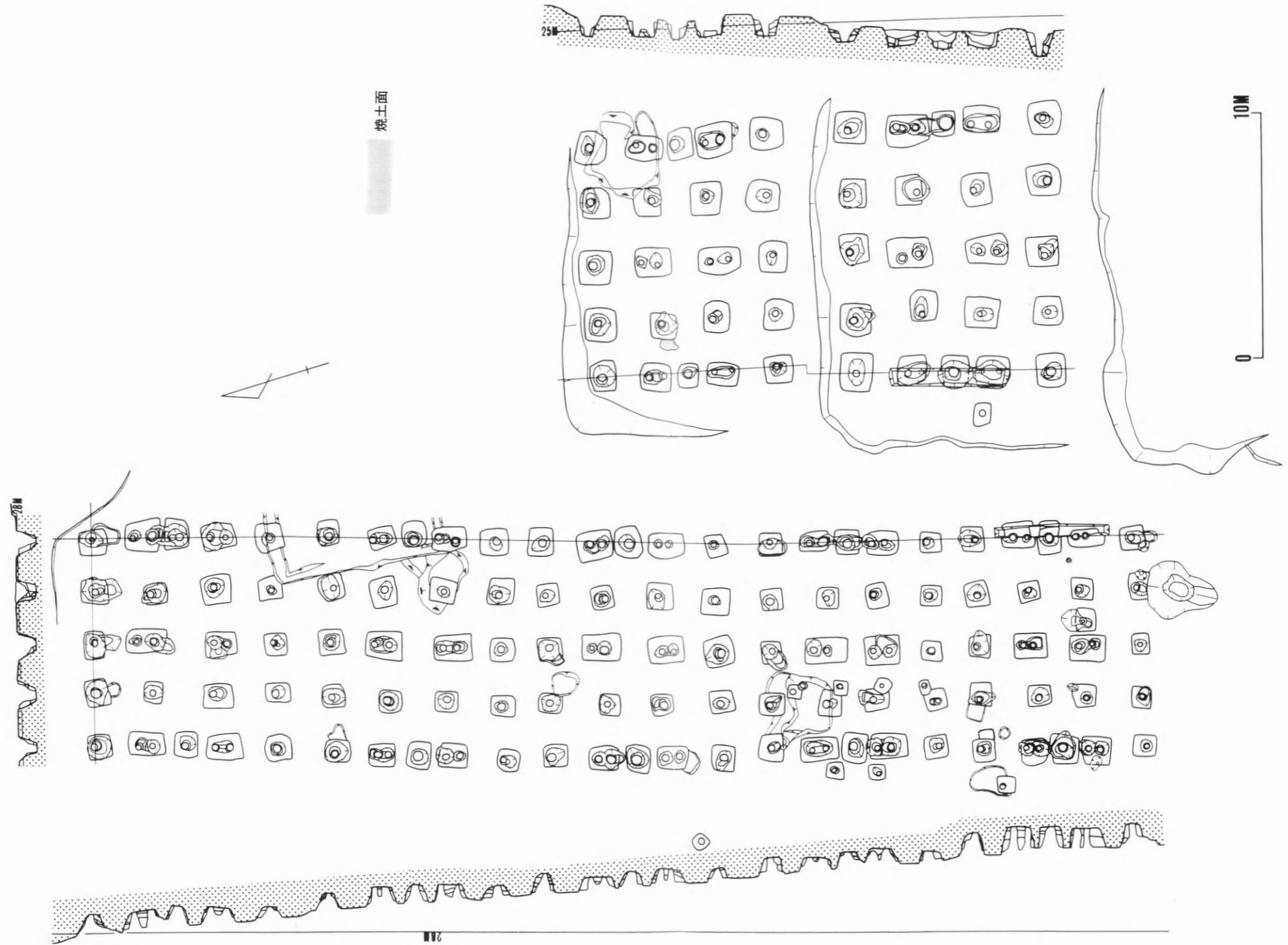
B地点では、表土層下約10cmの厚さで黄褐色土層が全体を覆っており、谷寄りの傾斜面には黄褐色土層下に、炭、灰を含む黒灰色土層や黄灰色土層の遺物包含層が堆積していた。しかしこの二層の遺物包含層は瓦器片などの中世遺物を少量含み、二次的堆積の可能性が強く、プライマリーな状態での5世紀代の遺物包含層は、SB-06、07、およびその南側の地盤削平部と発掘区東側のSD-04付近の一部に認められるのみである。

掘立柱建物群は以上の遺物包含層下で検出されているが、建物の検出面は、全面に旧石器時代から縄文時代にかけての石器類を含む層となっており（図版第十一—1～12）、SB-06、07の東半部分は古墳時代の遺物包含層を建物跡の検出面としている。

掘立柱建物群は、切妻・高床構造と考えられ、<sup>※6)</sup>7棟が棟方向を揃えて整然と配置されている。建物跡はいずれも、妻側の中央に径約40cmの棟持ち柱をもつ桁行4間、梁間4間のもので、合計28本の柱で構成されているが、そのうち同一掘り方内に柱と束柱が2本組み合わせたものが、1棟につき6ヶ所配された類例のない特異な構造をもっている。

建物の規模は、SB-01（8.6m×7.3m）、SB-02・03（8.8m×7m）、SB-04・05（8.8m×6.6m）、SB-06（9.4m×7.3m）、SB-07（10.1m×8m）と差異が認められるものの、床面積や建物の軸方向から、西側の5棟はSB-01～03、SB-04、05の2群に分類することができる。SB-06、07は斜面の高い側を深さ約50cm程、L字状に地盤を削平整地したのち建築されている。SB-07の南側にも同様のL字状の整地痕が認められ、整地部のコーナーのくぼ地状になった部分には黒色磨研土器が検出されるなど（図版第八）、後世の遺物の混入は見られず、建物跡こそ検出されなかったが、往時はもう少し南に尾根が広がっており、建物建設の意図をもって地盤の整形のみが行われたものと考えられる。恐らくは造池のおり、尾根の一部が削られたものと推察するものである。SB-01～05の検出面については現状では南へ傾斜する緩斜面となっているが、建物1棟ごとの柱穴底は水平に近く、かつ、1棟ごとに約50cmの比高差を有することから、築造時はある程度の階段状の整地がなされていたものと思われる。

検出遺物の大部分は、SB-01の柱の抜き取り穴に炭、灰を多く含む黒灰色土と共に集中的に投棄されたような状態で検出されている。（図版第六） 須恵器片などは非常な細片と化しており



第一图 B地点検出 掘立柱建物群実測図

人為的に破砕されたことを思わせる。

検出された遺物のほとんどが貯蔵形態である須恵器大型甕であり、建物跡はすべて高床構造のものであること、きわめて計画的に整然と建物が配置されており、古墳時代の一般的な集落とは建物構成を異にすることから、特定の目的のために建てられた倉庫群の可能性が高いものと思われる。ただし収蔵物に関する物的資料を得ることはできなかった。また本建物群は古墳時代の建物跡としては異例の大規模なものであるにもかかわらず、建て替えの痕跡が認められず、しかもことごとく柱を抜き取った形跡が認められること、検出遺物に関しても時期幅が認められそうにもない点などから、本建物群の存続期間はかなりの短期間で、何らかの理由で人為的に廃されたものと考えられる。柱抜き取り穴に堆積した黒灰色土層に含まれる炭、灰なども、そうした建物廃絶時の廃材処理の際、生成したものと解され、S B-06の遺構面に若干遺存する焼土面（第一図トーン部分）も、火災によるものというよりは、建物廃絶時の作業の所産と考えるのが妥当かと思われる。

なお本建物群を倉庫群と考えた場合、発掘区の東北部の空間は、倉庫群の機能上必要な広場と考えられる。またかつては泉福寺山の北側には、B地点から鳴滝川にかけて、かなりの面積の平地が存在しており（図版第二一上）、倉庫群と関連する諸施設や出入りの方向を、かつて存在したその平地に求めることが可能であり、そのことと広場の占地位置は整合性を持つものであろう。

建物群にともなう時期の遺物は、容量約309ℓほどの須恵器大型甕の断片が主体で、その他、数点の器台片、中型、小型の甕、壺、高杯の断片、少量の土師器甕、壺、高杯、滑石製有孔円盤（図版第十一—14）、鉄製品などがあるが、目下整理復原中であるので、個体識別、器種組成や詳細な観察は後日を期したいと考える。

**器台** 筒形器台（第三図15、16・図版第十二一上）と高杯形器台（第三図17、18・図版第十二一下）があり、筒形器台には波状文、竹管文で飾られたもの他、杯部まで垂下する突帯の付けられたものがある。高杯形器台は、波状文、斜格子文、鋸歯文で飾られており、18は口縁内面に突帯を持つ楠見式と称されるものである。**須恵器大型甕**（第三図21、図版第十三—21）口径60cm、胴部最大径80cm、器高103cm程を測るもので、口縁直下に突帯を有し、肩部には二ヶ所に乳状の突起を付けるものである。外面は底部以外には平行タタキ目が半すり消しの状態で認められ、

内面は主に横位のナデを加えるが不十分であり凹凸を残す。口縁部にはタテ方向にハケ目を残す。その他の大型甕片も口縁直下に全て、貼り付け乃至は粘土寄せによる突帯が付けられ、肩部には突起の付くものが多いようである。胴部外面にもハケ目を残すものもあるが、外面のタタキ目は全て平行タタキ目である。**須恵器蓋**（第三図20、図版第十三—20）<sup>註7)</sup>削り出しによる稜を有し、回転ヘラケズリ調整の加えられたもので、楠見遺跡出土品に類品がある。**黒色磨研土器**（第二図23、図版第十四—23）外面の全面と口頸部内面までヘラ磨きの加えられたもので、内外面とも黒色を呈し、内面は粗いハケ調整がなされている。類例の少ないものであるが、胎土観察に

より在地産の土器と思われる。

本遺跡検出の須恵器は、朝鮮半島よりの将来品と考えられた楠見遺跡出土品と、形態、技法上の共通点が多く認められるが、窯体片と須恵器片の隔着した焼き台が検出されたり（図版第十三—22）、また後出の県下の出土品と肉眼観察の限りでは胎土を同じくするものが多く、近年、明らかとなった一須賀<sup>註8)</sup>2号窯、宮山窯跡<sup>註9)</sup>などのような、陶邑古窯跡群とは系譜を異にする須恵器生産が近辺で行われた可能性が強いと考えられる。その意味で本遺跡検出の須恵器を一応、初期須恵器の範疇で把えておきたいと考える<sup>註10)</sup>。むしろ本遺跡検出の須恵器の一部が将来品であるとの考えを全て排撃するものではない。この点は窯跡の発見によらなければ直接の証明を行うことにはならないが、いずれ胎土分析等の自然科学的手法の手をかり、検討してゆきたいと考える。また検出須恵器の大部分は、直接、間接を問わず、その故地を楠見遺跡同様、朝鮮半島洛東江流域に求められるようである<sup>註11)</sup>。

次に検出須恵器の時期であるが、陶邑古窯跡群とは系譜を異にするものと考える以上、現状では直接の須恵器資料の比較のみでは時期決定は困難である。しかし陶邑TK73号窯に先行しないまでも、並行するか、後出するにしてもそうかけ離れた時期のものとは思えず<sup>註12)</sup>、我が国最古型式の須恵器の一つと考えられる。絶対年代に関しては近年発見の稲荷山古墳の資料などから5世紀前半を大きく下る事はないものと考えられ、したがって建物跡も5世紀前半期のものであるとすることができる<sup>註13)</sup>。

その他、層位、検出遺物などから建物群と同時期の可能性のある遺構は、SD—04、SD—06とSD—03付近のピット群などであり、その他の検出遺構の大部分は後世のものと思われる。

### 3. 鳴滝10号古墳 図版第九、十四・第二図24～29

B地点の北東隅より検出されたもので、現在までに調査された鳴滝古墳群の中でも低位に位置する。かつての造成工事の土砂に完全に埋没しており、調査前の状況ではその存在はまったく知ることができなかった。

墳形は石室主軸方向に若干長い円形を呈し、東西約8m、南北約10mを測る円墳である。墳丘高は封土がかなり削平されているため築造当時の値を明確にし得ないが、約0.2m残存している。また、南側約きを除いて、幅約0.8m、深さ約0.2mの周溝がいわゆる馬蹄形状にめぐらされている。

玄室と羨道で構成された小規模な両袖式の横穴式石室を主体部とする。玄室部は東西1.5m、南北2.2mを測り、羨道部は東西0.85m、南北1.8mを測る。両袖石は抜き取られた痕跡があり、その間に玄室部と羨道部を区別する平石状の羨道基石が置かれている。玄室部の床面は基底部の石積みを行った後、全面に5～7cmの貼り床を施し、堅く叩きしめられている。天井石は玄室内に崩落しているものもあったが、原位置を留めるものはなかった。また排水溝、敷石等の施設は認められず、羨道部に遺存する石積みも後世の攪乱のためか不安定な状態になっている。石材は

全て和泉砂岩である。

遺物は、玄室内羨道部寄りから須恵器埴（第二図-28、29）、蓋（25、26）・土師器皿（24）鉄釘数本が、また羨道部の南端から須恵器杯（27）等が検出されたが、いずれも原位置を保っていないと考えられる。また墳丘盛土内からは弥生土器片、石包丁（図版第十一-13）、初期須恵器片が検出されている。

本墳にともなう検出土器は、飛鳥Ⅳ～Ⅴ様式に並行するものと思われ、<sup>註14)</sup> 検出遺物のなかで追葬を考慮しても7世紀中葉～後葉の築造とすることができる。鳴滝古墳群中、最も新しい時期に比定しうる終末期古墳であり、鳴滝2号墳の第2次葬と同時期のものであろう。また石室構造においても盛時の横穴式石室に比しては退化した構造を看取しうるものである。

#### 4. その他の遺構と遺物 第四図、図版第八一下

瓦器碗を検出したSD-5など主に中世以降の遺構が検出されているが、他にB地点東側で8世紀の蔵骨器が検出されている。土師器の長胴の甕を埋置したもので、その後の攪乱により、残存する甕内に甕口縁部、蓋に使用したと思われる高杯片などが落ち込んでおり、内容部にごく少量ではあるが骨片らしいものが検出された。高杯片などより平城京Ⅰ～Ⅱ様式に並行する時期と考<sup>註15)</sup>えられる。

#### Ⅳまとめ（今後の課題）

以上検出した遺構、遺物について簡単に報告して来たが、我々に残された課題はきわめて大といえよう。

楠見遺跡と類似した初期須恵器が多量に検出されたことにより、紀ノ川北岸に楠見遺跡、鳴滝遺跡、六十谷の陶質土器出土地点を結ぶ半島色の強い文化圏を設定することが可能となり、大谷古墳を含む晒山古墳群、雨ヶ谷古墳群、鳴滝古墳群や周辺の諸古墳もこの一つの文化圏の中での広域の古墳群として再評価せねばならないだろうし、なによりもこの地域の集落遺跡の解明が望まれるところである。

また古墳時代中期にあっては紀伊の古墳文化は、横穴式石室の早期の導入や出土文物において、かねてより朝鮮半島との強い結びつきが指摘されているところであった。鳴滝遺跡もまたこうした紀伊の古墳文化を特徴づける積極的な半島文化、技術の導入と無縁でないことはすでにふれたとおりである。今後はその文化的、技術的原流の詳細な追求をとうして半島との強い結びつきの契機、内容の解明を進めてゆくことになろう。特に近年、集落遺跡よりの、土師器資料との共伴関係の明らかな陶質土器、韓式土器の出土例が増加し、半島よりの人、文物、技術の流入は決して一過性的なものではなく、また特定の権力者の欲望に供されるものだけでなく、それが明らかとなって来ている。我々は、近年の蓄積をもとに多角的な視点で幅広く半島との強い結びつきの様相の解明を深化させていかねばならない。その際、今後も資料が増加するであろうことを念頭に

おき、安易な歴史像に結実させることは慎しまねばならぬであろう。

とはいえ、鳴滝遺跡検出の倉庫群の規模は、とうてい地方豪族だけの用に供されたものとは思えず、当然、畿内大王政権との関係を考慮されねばならず、鳴滝遺跡は、朝鮮半島、畿内大王政権、在地勢力の三者の関係、すなわち古代史上の重要な一局面を具現した遺跡といっても決して過言ではないものといえる。

註1) 「和歌山県文化財学術調査報告第二冊」和歌山県教育委員会 昭和42年

註2) 「雨ヶ谷古墳群調査報告」同志社大学文学部文化学科考古学研究室 1973年

註3) 須恵器とよぶ根拠はP6～7に簡単にふれている。しかし必ずしも断定的なものではない。

註4) 「和歌山市における古墳文化」和歌山市教育委員会 昭和47年

註5) 「大谷古墳」和歌山市教育委員会 昭和34年

註6) 本建物群の上屋構造の復原については、すでにいくつかの機会に平城京発掘調査部長岡田英男氏によって案が発表されている。「古代建物群の謎を探る—鳴滝遺跡を考えるシンポジウム—」和歌山県文化財研究会 昭和57年11月23日。なお、建物の基準単位の問題などは後日の課題にしたい。また建築技術の点でも弥生以来の技術系流とは異なるように思えるが、類例のない構造であるため、早急な結論は差し控えたい。

註7) 本例と類似した、やや小型の甕が、かつて紀ノ川南岸の鳴神遺跡で工事中に採集され、現在、紀伊風土記の丘資料館に展示されている。

註8) 一須賀2号窯の評価については意見の分れるところであるが、私も一須賀2号窯からTK-73号窯への継起的な連続は認めにくいように思える。田辺昭三「須恵器大成」角川書店 昭和56年

註9) 「瀬戸内海歴史民俗資料館年報第7号」瀬戸内海歴史民俗資料館 1982年

註10) 半島様式とする提言が適当かもしれない。中村浩「和泉陶器窯の研究」柏書房 1981年

註11) たとえば「釜山華明洞古墳群」釜山大学校博物館 1979年などに酷似する陶質土器を見いだすことができる。

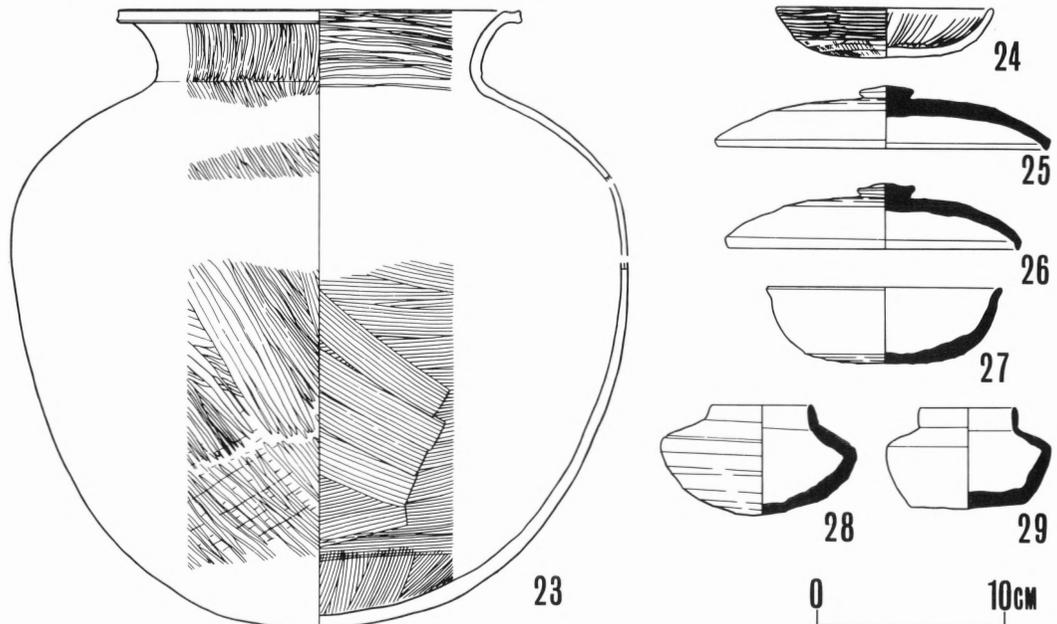
註12) 本遺跡や他の遺跡での、初期須恵器と伴出した土師器資料の詳細な比較検討を行えば、あるいは明らかとなるかもしれない。

註13) 伝稲荷山古墳出土の須恵器をTK-23号窯式並行、著名な鉄剣銘文の辛亥年を471年と考える。銘文の意味から、この剣が世代を越えて伝世されたとは考えにくいし、また、TK-23号窯式の須恵器の実年代を6C前後におくことは、その後の実年代の比較的明らかな須恵器との型式差からも妥当かと思う。「埼玉稲荷山古墳」埼玉県教育委員会 昭和55年

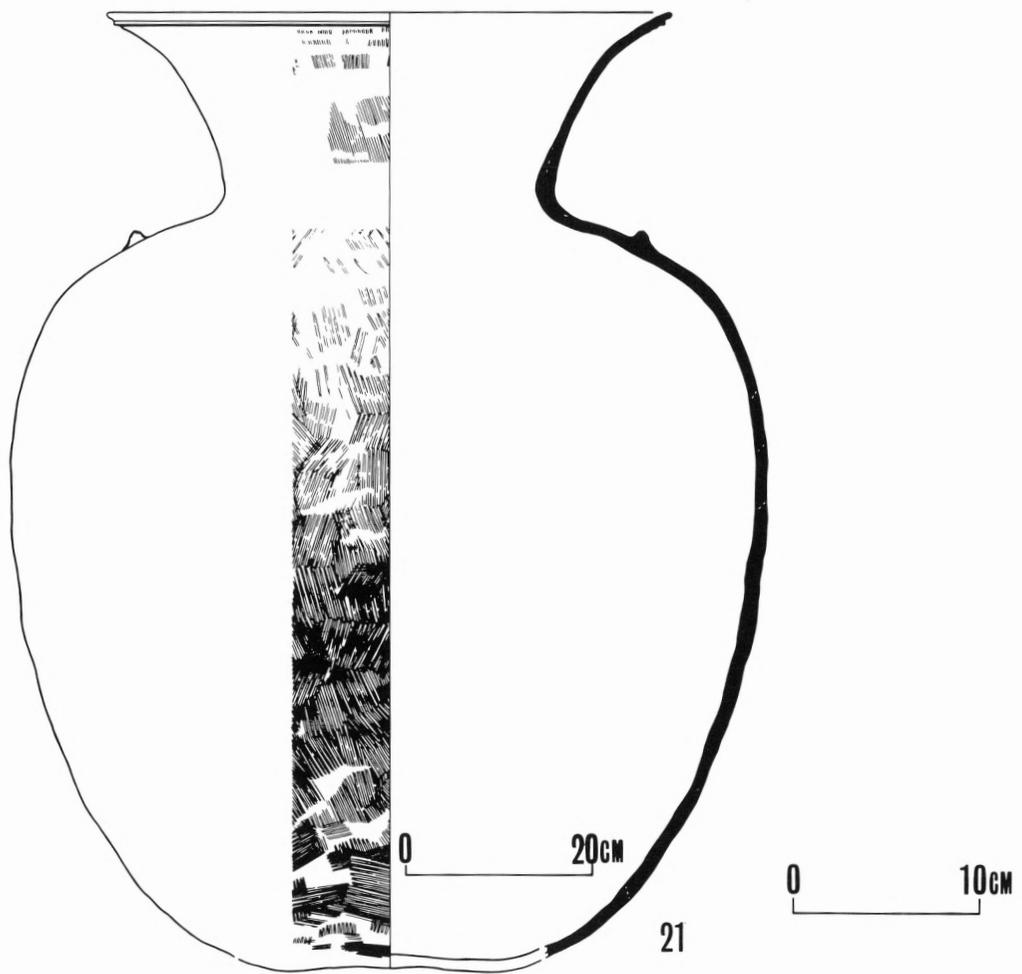
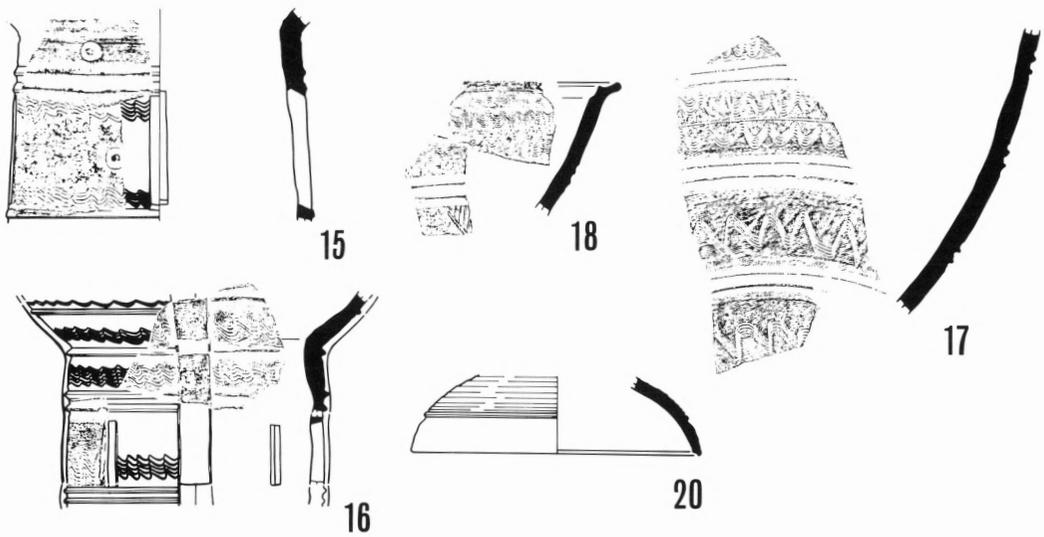
なお、前掲註7)によれば、田辺氏は稲荷山古墳出土の須恵器をTK-47窯式の古相とされているが、ここでは報告書に従っておくことにする。

註14) 「飛鳥藤原宮発掘調査報告Ⅱ」奈良国立文化財研究所 昭和53年

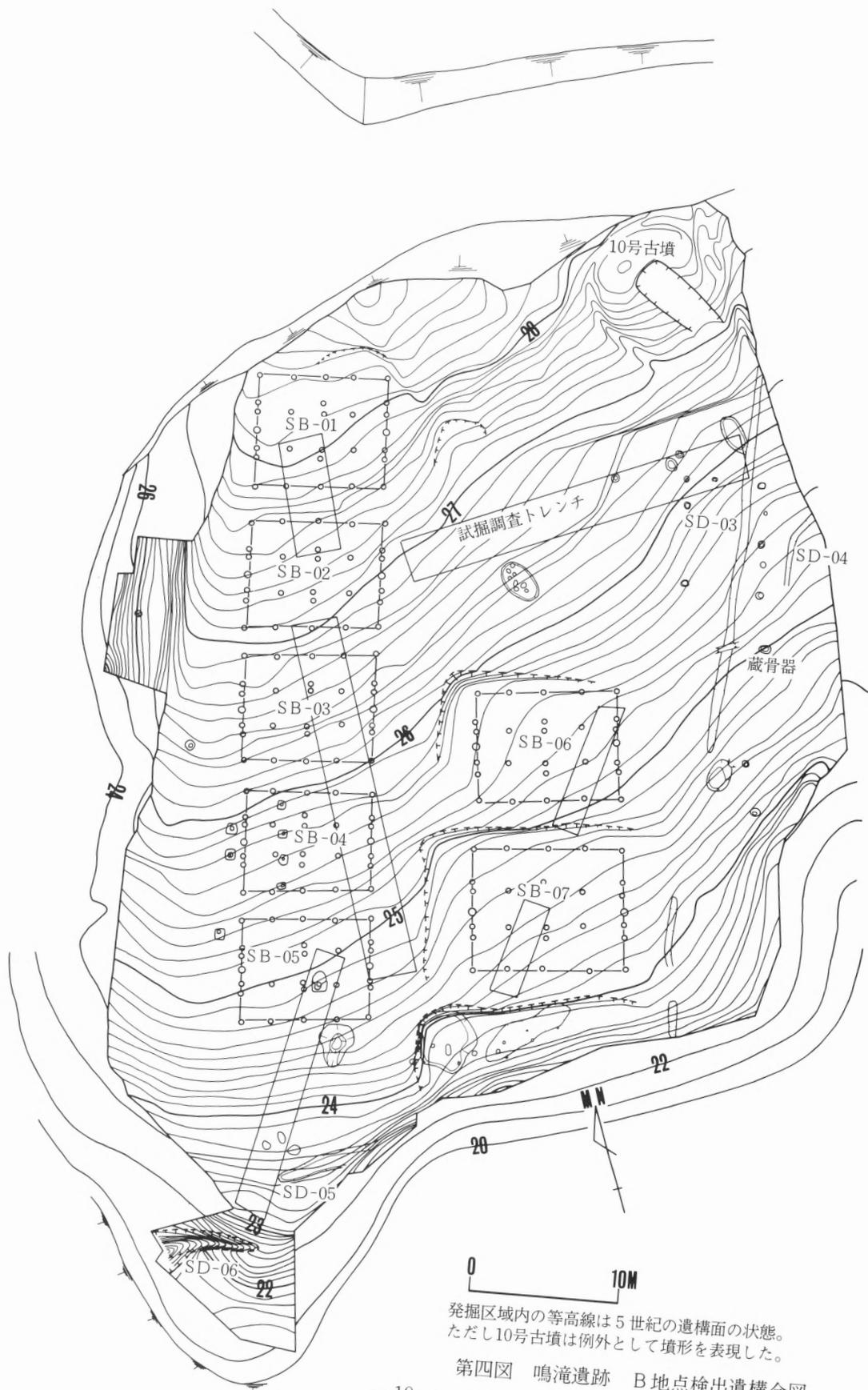
註15) 「平城宮発掘調査報告Ⅶ」奈良国立文化財研究所 昭和51年



第二図 23. 黒色磨研土器 24～29. 鳴滝10号古墳検出遺物

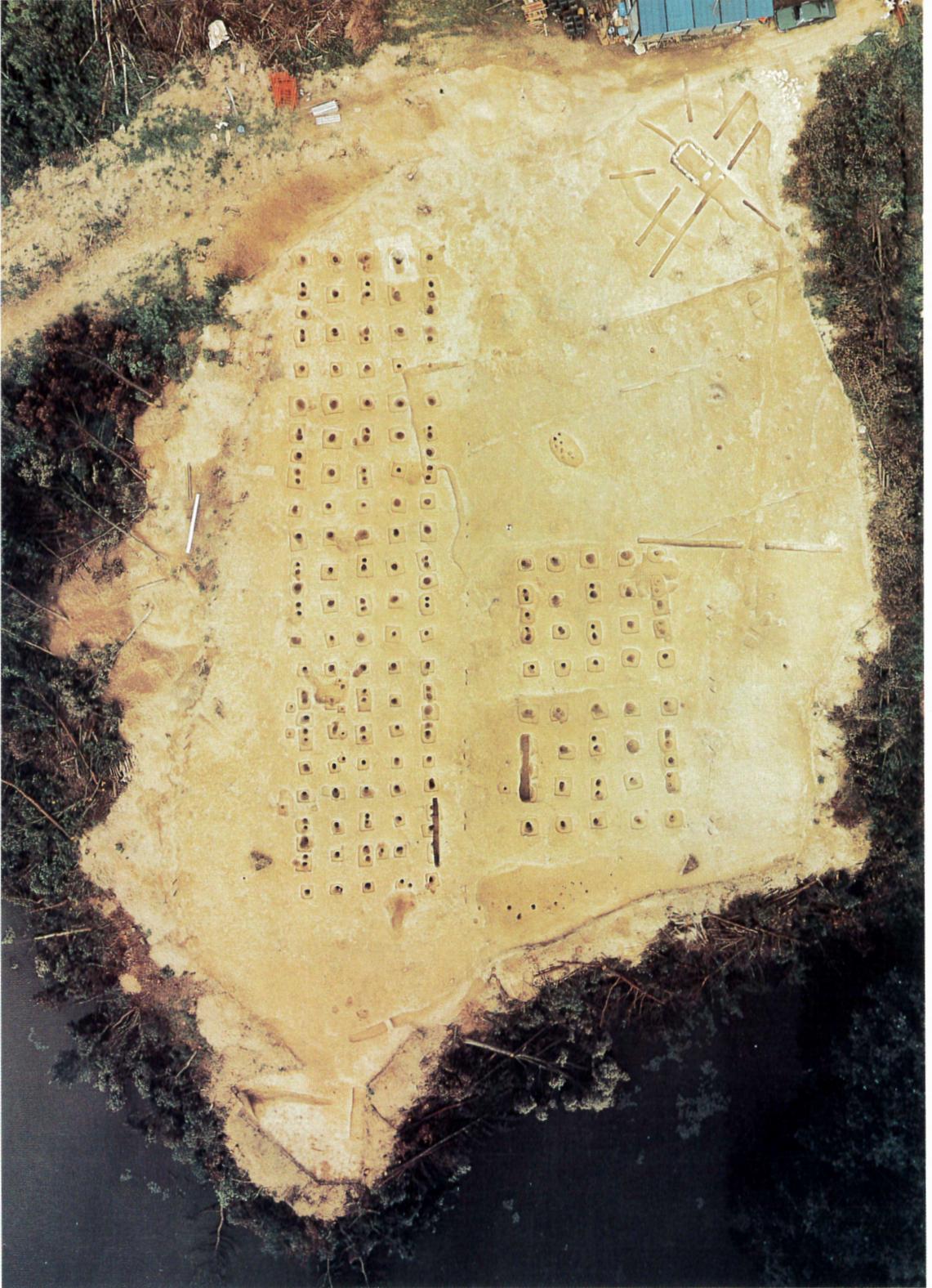


第三图 初期須惠器実測図

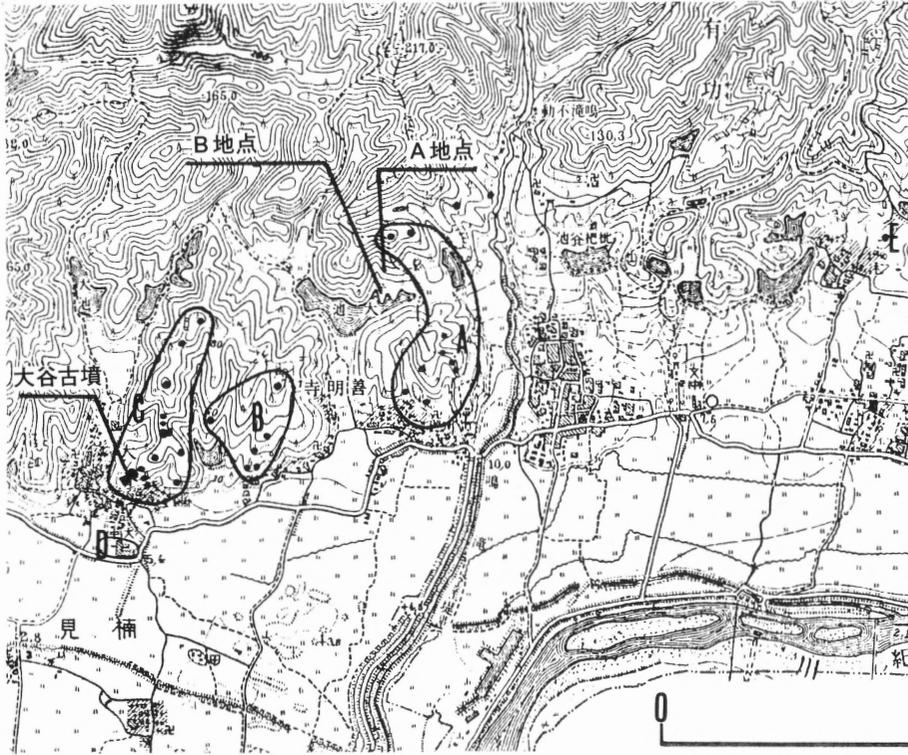


発掘区域内の等高線は5世紀の遺構面の状態。  
 ただし10号古墳は例外として墳形を表現した。

第四図 鳴滝遺跡 B地点検出遺構全図

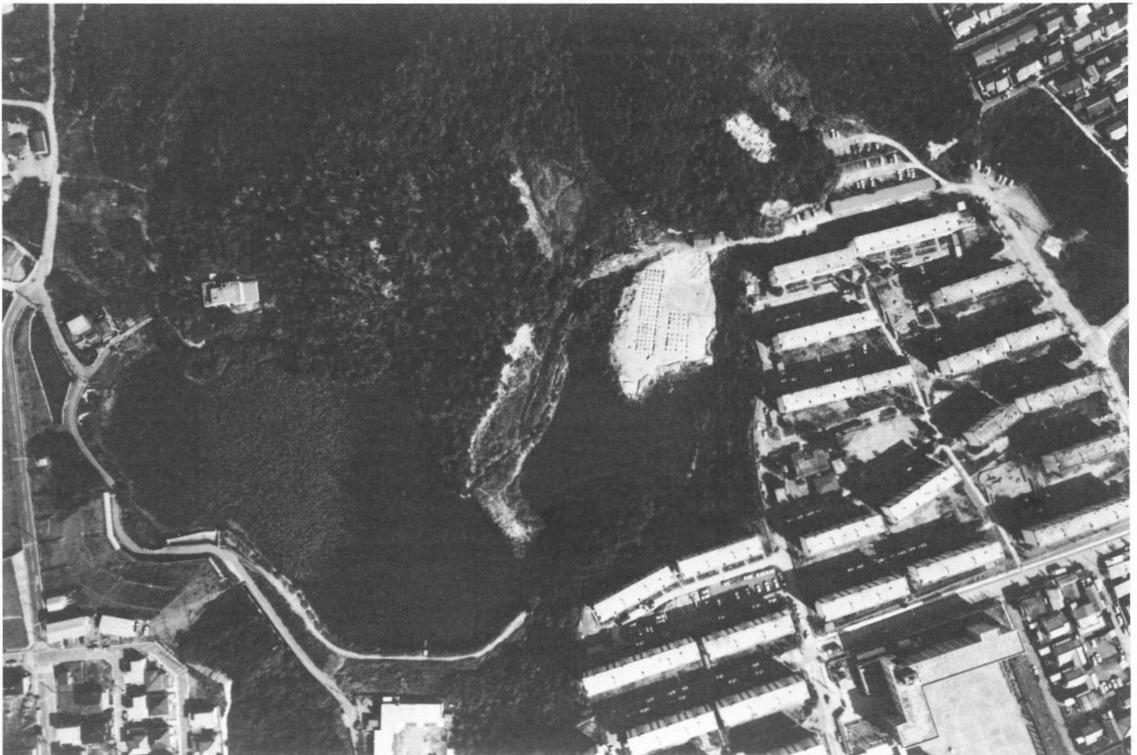


B地点検出遺構（空中写真）



- A 鳴滝古墳群
- B 雨ヶ谷古墳群
- C 晒山古墳群
- D 楠見遺跡
- E 六十谷陶質  
土器出土地点

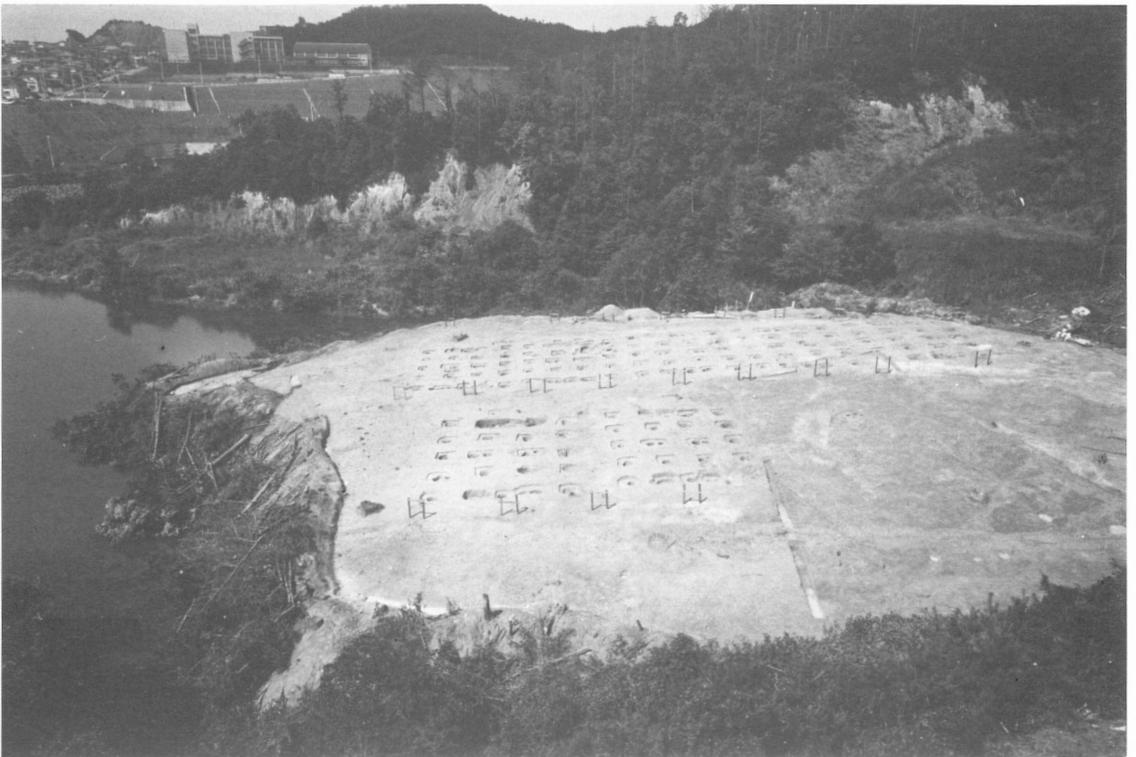
鳴滝遺跡の位置



同 空中写真（南より）



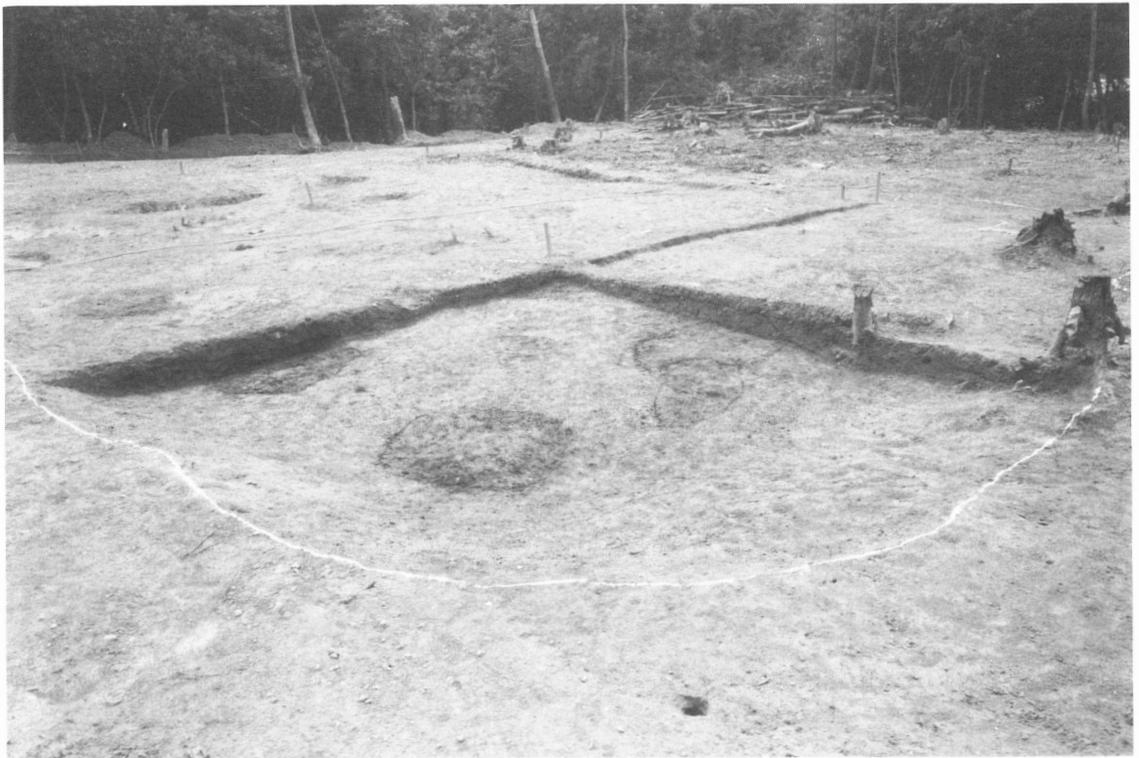
B地点 全 景 (南より)



同 (東より)



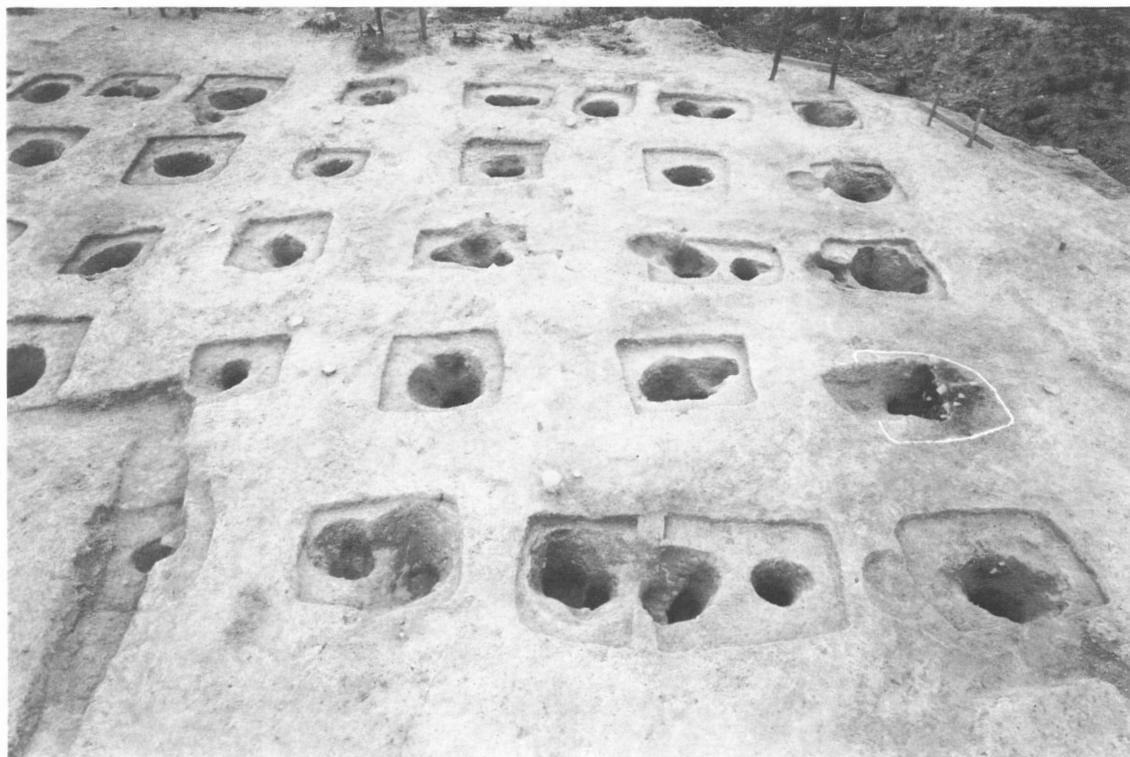
B地点掘立柱建物群（北より）



SB-06検出状況（北西より）



SB-01 (南より)



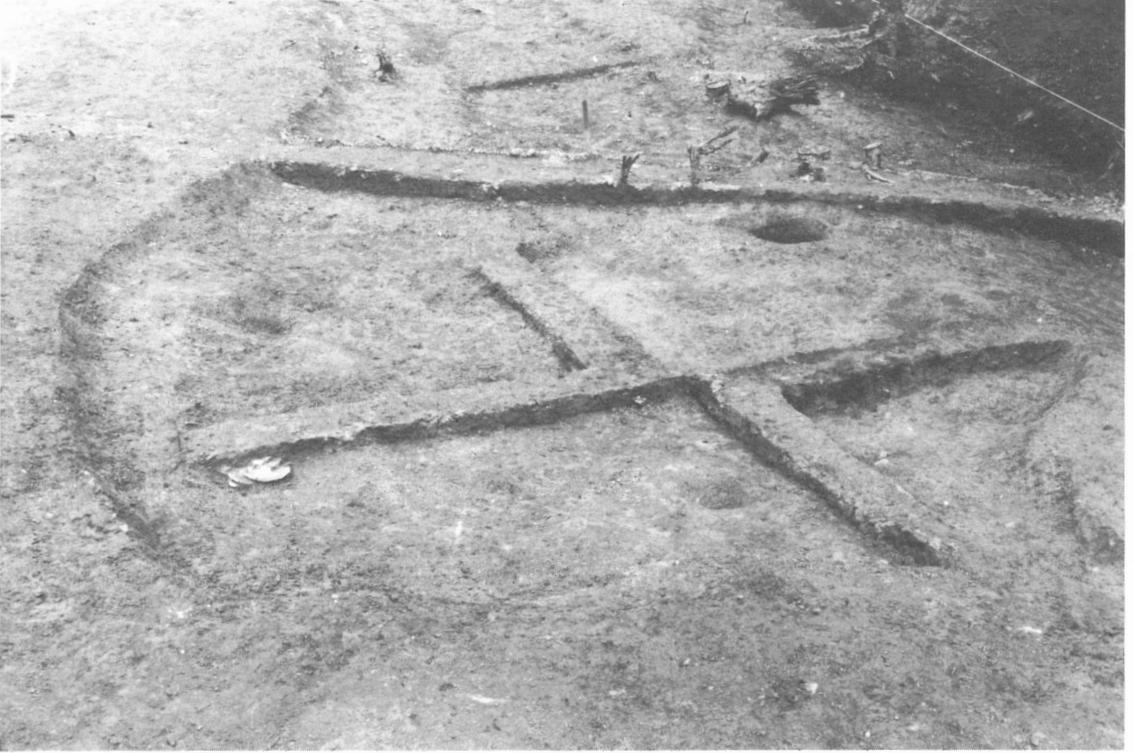
SB-01 (東より)



SB-01柱抜き取り穴の須恵器片検出状況（東より）



SB-01柱穴断面



黒色磨研土器検出状況（西より）



同 細部



SD-06 (北より)



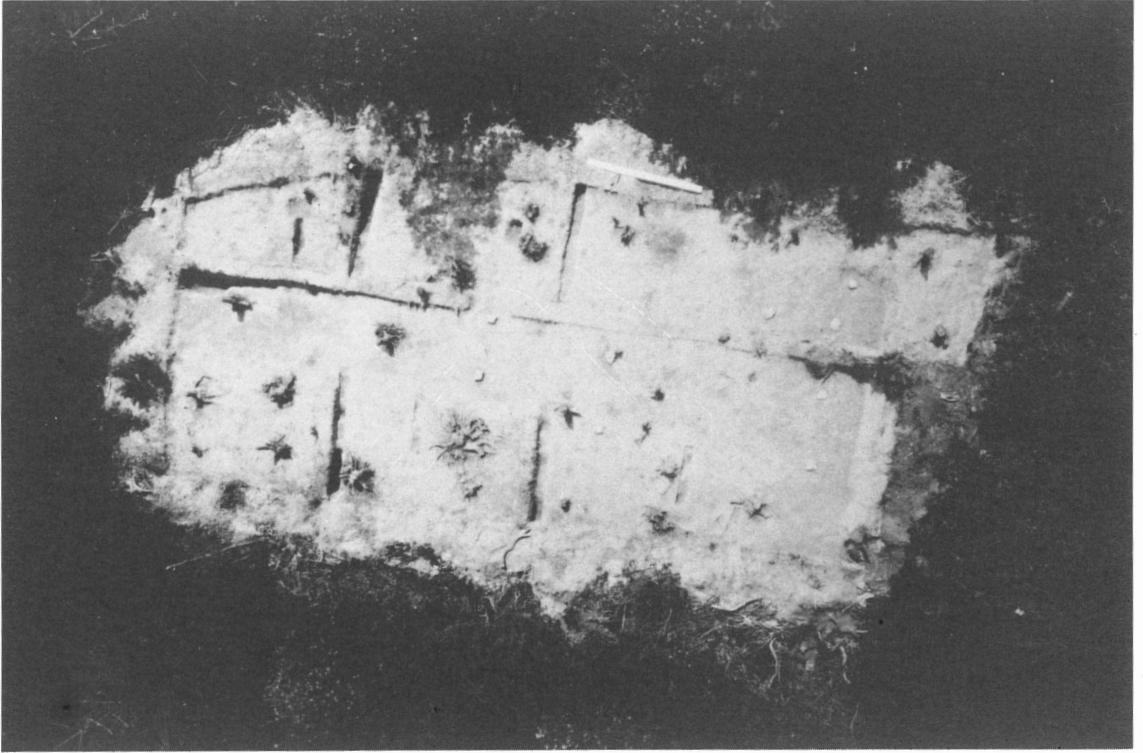
8世紀蔵骨器検出状況 (西より)



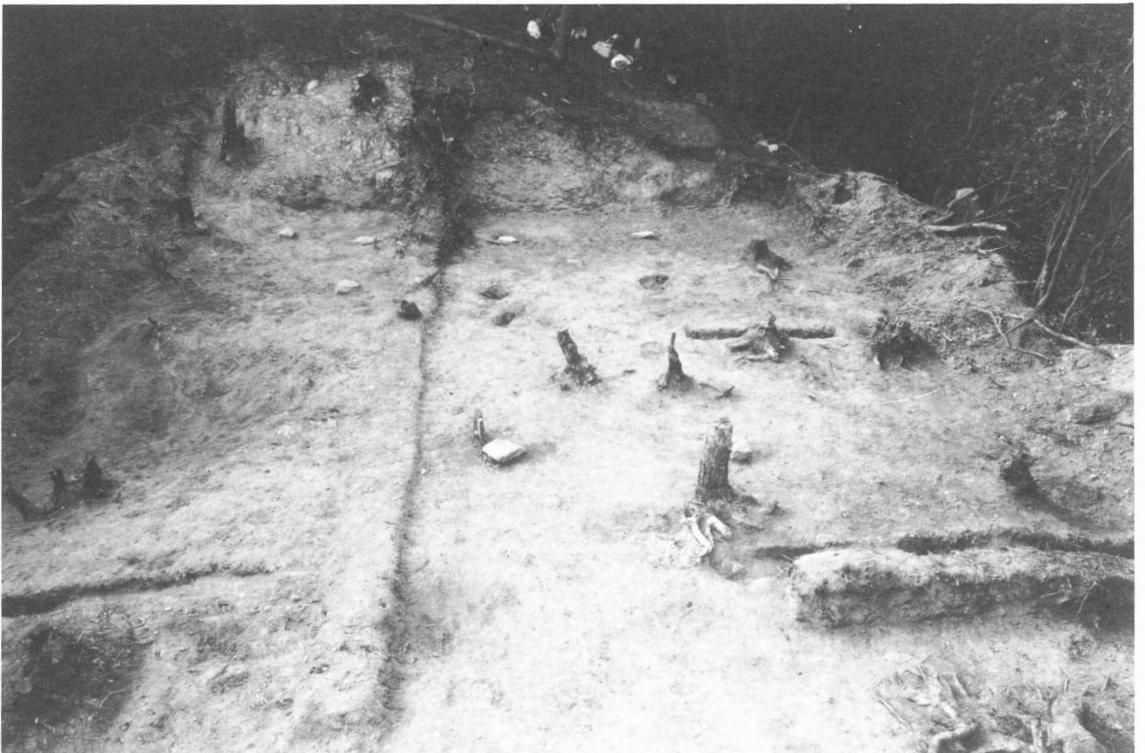
鳴滝10号古墳（羨道部側より）



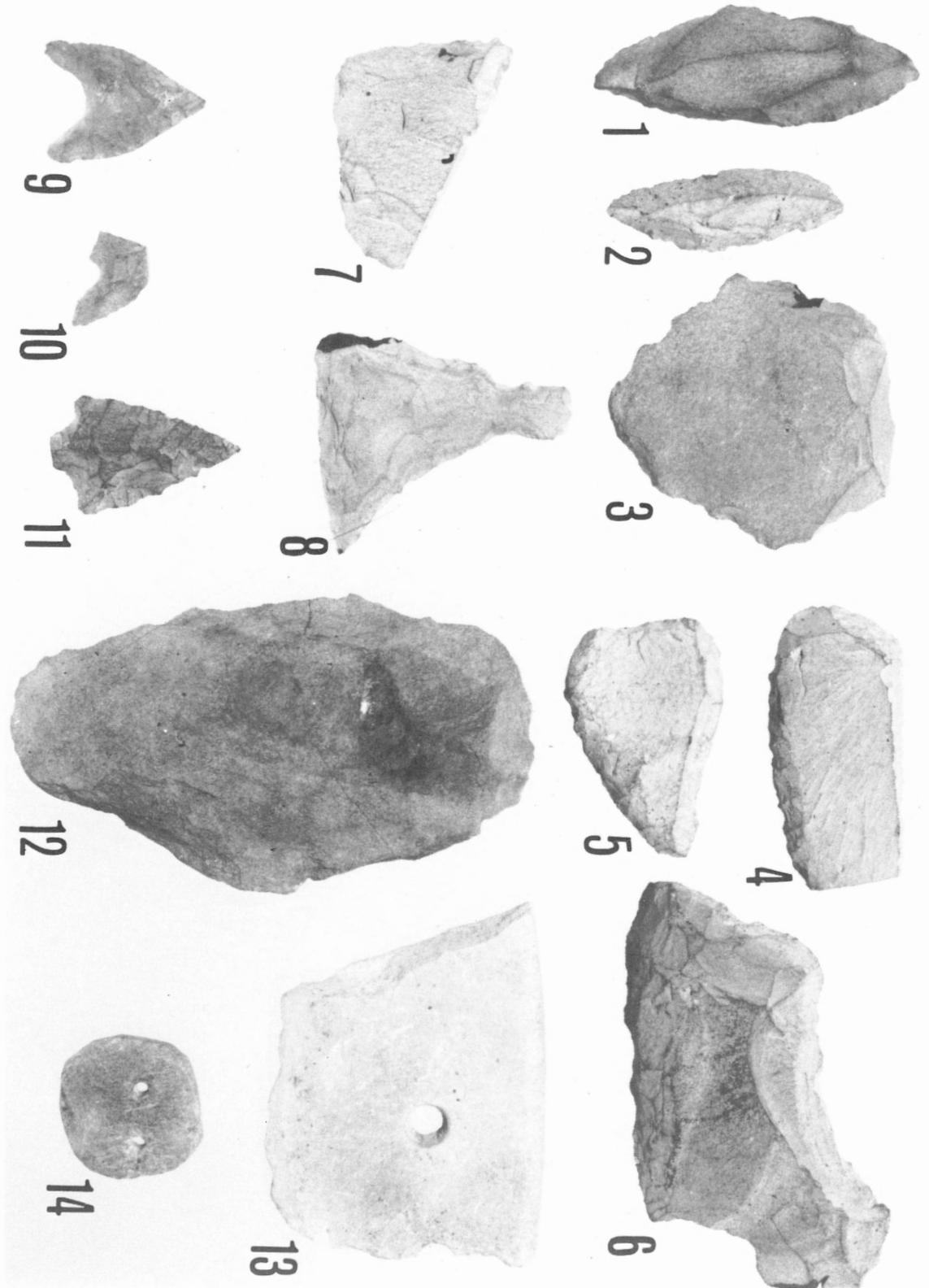
同 遺物出土状況（西より）



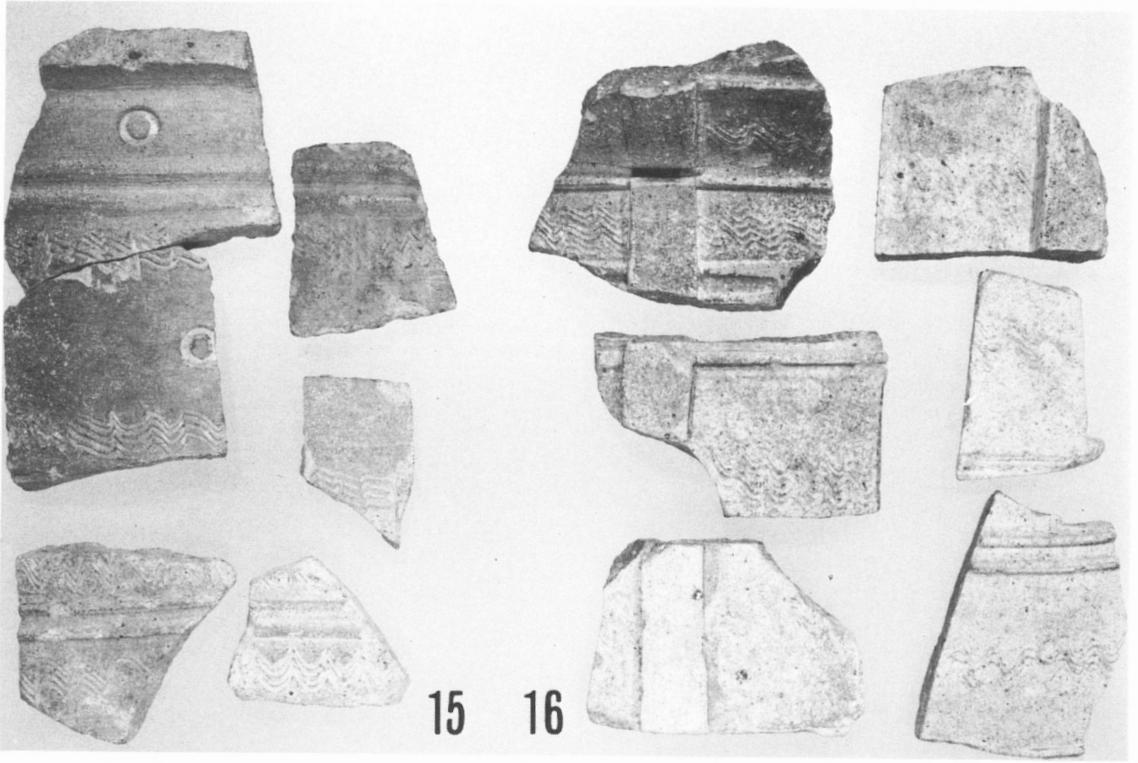
A地点空中写真（左が尾根のカット部分）



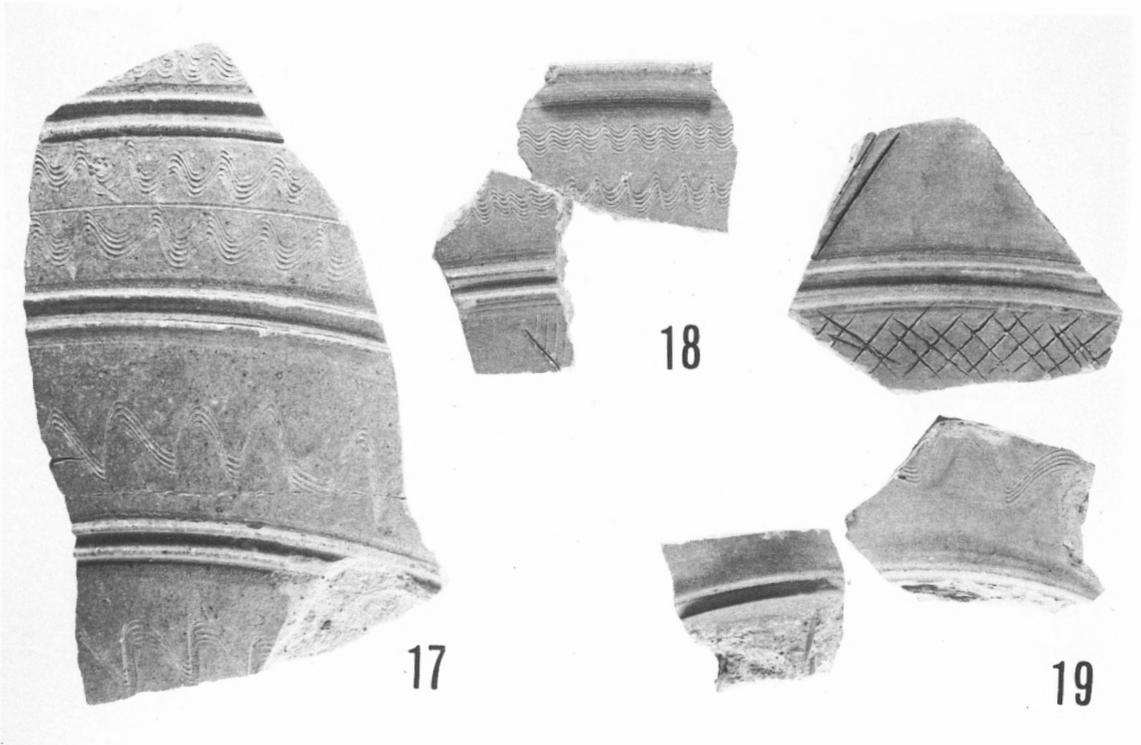
A地点尾根のカットの状況（南より）



B地点 検出石器、石製品 1 : 1



筒形器台 1 : 2

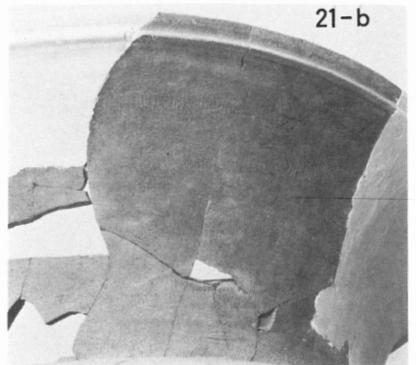


高杯形器台 1 : 2

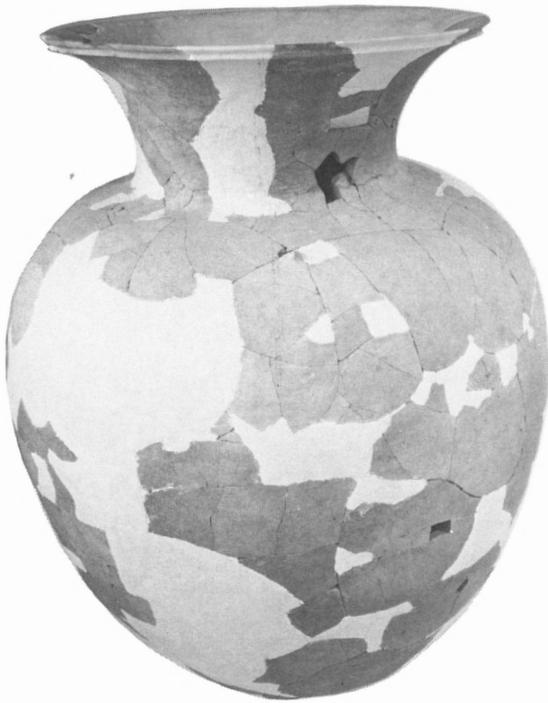
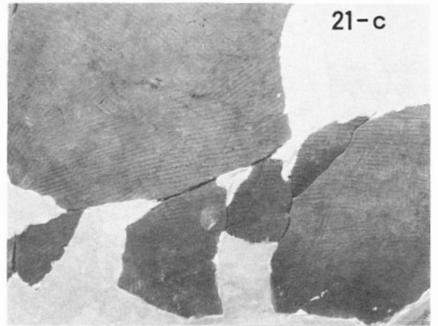
21-a



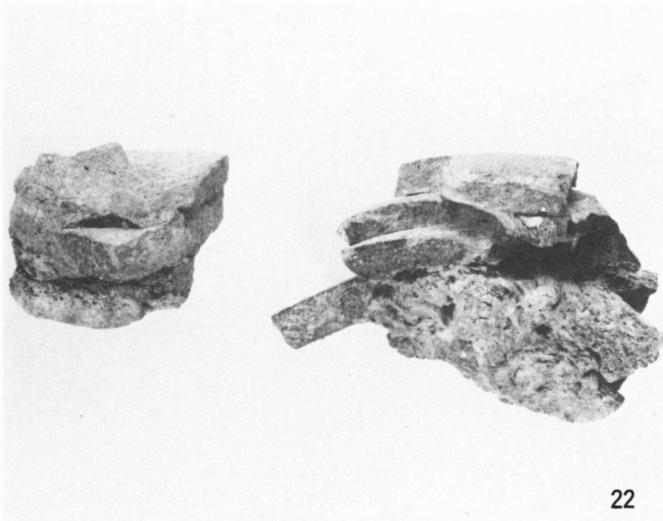
21-b



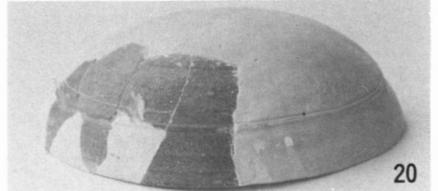
21-c



21



22



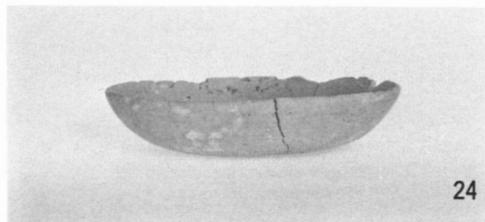
20

21 須恵器大形甕 1:10 (縮尺不同)  
 21-a 肩部の乳状突起 (縮尺不同)  
 21-b 口縁部のタタキ目とハケ目 ( )  
 21-c 底部のタタキ目 ( )

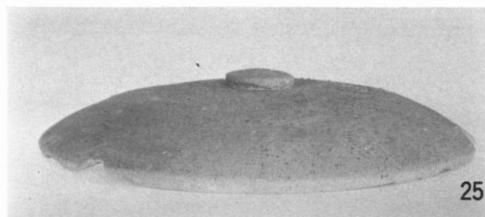
22 焼き台 (縮尺不同)  
 20 蓋



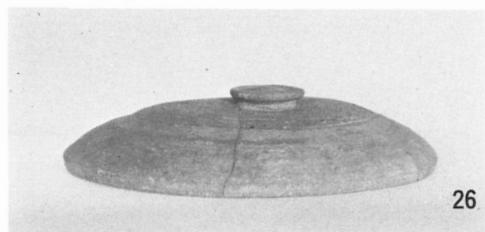
23



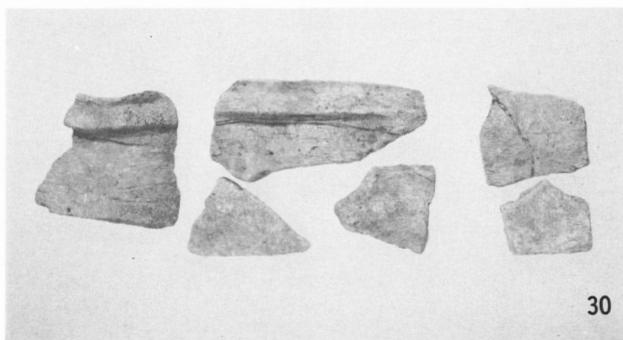
24



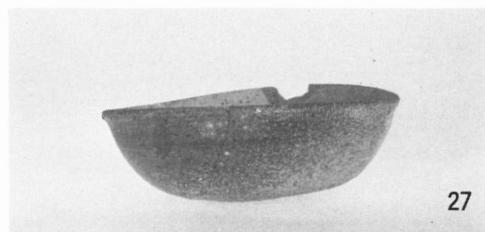
25



26



30



27



29



28



31



33



32



34

23 黑色磨研土器  
24~29 10号古墳検出遺物

30~34 A地点 検出遺物

昭和58年3月31日

# 鳴滝遺跡発掘調査概報

発行 和歌山県教育委員会  
和歌山市小松原通り1の1

印刷 邦 上 印 刷